

令和2年度 第1回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 令和2年7月16日(木)
- II. 開催場所 書面による開催
- III. 出席状況 委員 12人
池田 勝彦委員（会長）、高橋 政勝委員（職務代理）、天野 洋一委員、
井上 直己委員、宇佐美 貴委員、内山 和子委員、大西 眞委員、
小川 道子委員、片倉 忠雄委員、北島 知成委員、竹内 信義委員、羽染 久委員
事務局 環境農政部長ほか 9人
- IV. 傍聴人数 なし(書面による開催のため)
- V. 公開・非公開の状況
■公開 □非公開 □一部非公開
- VI. 審議または検討の経過および結果

会議次第

- 1 会長及び職務代理の選出
- 2 議 題 環境農政部所管指定管理施設の令和元年度事業報告概要及び評価（案）について
 - ① 大和ゆとりの森（所管：みどり公園課）
 - ② 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設（所管：みどり公園課）
 - ③ 多胡記念公園（所管：みどり公園課）
 - ④ 大和市柳橋ふれあいプラザ（所管：施設課）
- 3 その他

資料

- 令和元年度指定管理者事業報告概要及び評価（案）
 - 「大和ゆとりの森」（資料1）
 - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」（資料2）
 - 「多胡記念公園」（資料3）
 - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」（資料4）
- 令和元年度事業報告書
 - 「大和ゆとりの森」（資料1-1）
 - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」（資料2-1）
 - 「多胡記念公園」（資料3-1）
 - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」（資料4-1）

○平成30年度指定管理者事業報告概要及び評価

「大和ゆとりの森」(資料1-2)

「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料2-2)

「多胡記念公園」(資料3-2)

「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料4-2)

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。)

4 質問および回答

①大和ゆとりの森

資料・ページ	質問	回答
資料1・P6,7	施設管理費について、計画より9,366,895円(内、機器保守費・外注費他で8,967,421円)多くなっているが、計画との乖離の理由は何か。	施設管理費の増額については、南側第2駐車場の新規開場に伴う収入の大幅増が見込まれたことから、利益の一部を園内の草刈や施設修繕の外注費に充て、来園者サービスの向上に努めたものです。
—	施設内の利用者のごみ出しについて、分別ルールは守られているのか。	園内のごみ箱は、子供でも分別しやすいようイラストをつけるなどの工夫をしており、概ね分別のルールは守られています。
—	大和ゆとりの森の中に、沢山の施設があり、格安料金で利用出来るとは知らなかった。知らないで居る人が多いと思うので、宣伝をもう少し多くの人に分かる様にした方が良いのでは。	本公園では、ホームページ、民間情報サイトの積極的な利用や、関係団体へのチラシの配架等、様々な宣伝を行っており、市内外から年間約20万人が来園される等、公園の認知度は高まっている状況です。今後もより多くの方に認知されるよう園内の魅力的な施設やイベント等の情報をチラシやインターネットで発信してまいります。
—	指定期間が満了するが、5年間の評価をするためにも、資料3-1の11ページのように利用件数、利用収入の推移が解る事業報告が欲しい。	指定管理者の管理運営の評価は、施設の平等な利用が図られたか、施設の効用が生かされたか、適切な維持管理が行われたか、管理を安定的に行うことができたかという視点に基づき、対象年度の実績に関して定性的に評価を行うこととなっているため、利用件数や利用収入の推

		移についての資料は添付しておりませんが、今後はいただいたご意見を尊重してまいります。なお、指定期間の最終年度の前年度(大和ゆとりの森は平成 30 年度)に指定管理制度の導入効果について検証を行い、令和元年度には新たな指定管理者の公募を実施しております。
資料1-1・P14	管理施設内で多くの事故が発生している。安全管理・利用者への注意喚起や指導、傷害や賠償等保険の加入など、円滑な対策について、どのように考えているのか。	園内での事故については、施設の瑕疵によるものではありませんでしたが、今後も来園者の皆様が快適に利用できるよう、遊具やスポーツ施設の適切な利用を促すための園内放送や掲示物による注意喚起、施設賠償責任保険の加入を継続して行います。
資料1-1・P14	昨年度は、施設内（主に駐車場）において、物損事故が8件（内、相手加害者不明は3件）起きているが、加害側保険で施設物損分の対応はできているか。	物損事故については、加害者が特定できたものは加害側の保険で対応しています。加害者不明の事故につきましては、警察立会后、施設管理者が復旧しています。
資料1-1・P26	<p>「住宅地等における農薬使用について」(平成25年4月26日付 25消安第175号 環水大土発第1304261号)に基づき伺いたい。</p> <p>1、指定管理者が農薬を使用する場合には、農薬の飛散を原因とする住民、子ども等の健康被害が生じないよう大和市としてどのような取組をされているのか。</p> <p>2、指定管理者において「住宅地等における農薬の使用について」の別紙「住宅地等における病虫害防除に当たって順守すべき事項」に沿って実際の作業がされているのか。</p> <p>3、機械除草等の物理的防除のみで対応することができないか。</p>	<p>1、本市は農薬散布を行う際には通知の内容に従い、指定管理者に適切な使用方法の厳守や1週間以上前の利用者への通知や有資格者による助言を受けてから散布するよう指導しております。</p> <p>2、指定管理者につきましては、遵守すべき事項に基づき、農薬を散布する際には無風又は風が弱いときに飛散低減ノズルを用いてラベルに記載されている使用量等を厳守し、最小限の区域に散布を行う等、遵守すべき事項に沿って作業を行っております。</p> <p>3、本市は指定管理者が行う業務仕様書において、芝生管理基準表を示し、園地</p>

	<p>4、別紙1の(3)やむを得ず農薬を散布する場合であっても健康への悪影響が小さいと考えられる農薬の使用の選択に努めるとあるが、現場ではこのような考慮はされているのか。</p>	<p>につきましては、原則農薬を使用せず、機械除草による芝生の管理を行うこととしておりますが芝生グラウンドは、芝生がある中で唯一の有料施設であり、スポーツ利用するに当たり、より適切な管理が求められていることから、農薬散布を行っております。この施設は4mのフェンスに囲われており、一般利用者が立入ることができない施設です。また、使用には予約を要することから、利用に制限を設けることができます。</p> <p>4、農薬につきましては、最小限の区域への散布にとどめる等の配慮をしております。</p>
--	---	--

②大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

資料・ページ	質問	回答
資料2・P8	<p>支出が539万円の赤字となっており、その理由が環境管理センターの送電停止と園地等の漏水による光熱費の増加となっている。前者は不可抗力としても、後者の漏水に関しては、点検頻度を上げると共に、早めの修繕交換をするようにしたほうが良い。</p>	<p>漏水につきましては、今回漏水が発生した場所が地中内配管や建物の躯体の中であったため点検を行えず事前の予測ができませんでした。漏水の点検ができる箇所につきましては、今後も継続して点検を行い、修繕を行ってまいります。</p>
資料2・P9, 10	<p>1、9ページ最下段の年大流行→毎年か年末のどちらかではないか。</p> <p>2、10ページの消毒スプレー設置等の説明後に「R2.2.1～」イベント及び教室等を中止又は延期し「R2.3.1～屋外施設等の一部を除き休館しました」の一文を追加してもいいのではないか。</p>	<p>1、9ページについては、年大流行から毎年流行へ修正いたします。</p> <p>2、施設の休館等については、市と指定管理者で協議して決めたため評価の対象外と考えております。</p>
	<p>どこも同じだが、駐車場が少ない。違法駐車は減らず、頭の痛い問題である。</p>	<p>引地台公園の駐車場は、無料駐車場が北側71台、南側63台、有料駐車場は立体駐車場180台があります。公園利用者に</p>

—		よる違法駐車はほとんど無く立体駐車場の稼働率にも余裕がありますが、花見や高校野球の利用者が多くなる時期については警備員を配置して違法駐車をされないように対応しております。なお、つきみ野1号公園及び宮久保公園については有料公園施設の利用者のみ利用可能としております。
資料2-1・P3	資料中3(6)、つきみ野1号公園において、倒木被害の恐れのある樹木を伐採したとのことだが、結果、樹木が大幅に減り、熱中症対策として重要な役割を果たす樹陰が減少してしまった印象がある。倒木被害の未然防止は重要だが、伐採をした後には、植樹・育樹をすることによって美観を維持していくことが重要だと考えるが、そのような対応は可能か。	つきみ野1号公園での倒木対策として伐採の対象となっている樹木は、道路際の電線や隣接地へ影響のあるものとし、道路付近以外の樹木につきましては著しい腐食等がある場合伐採を行っております。なお、植樹や育樹につきましては、今後地元自治会と調整を行い検討してまいりたいと思います。

③多胡記念公園

資料・ページ	質問	回答
資料3・P2,3	1、3ページの上から6行目に地域自治会とあるが、地元自治会の方がいいのではないか。 2、「評価の視点2か視点3」の項目に、新型コロナウイルス対策として、消毒用スプレー設置等の説明と共に、R2.3.1～施設の休館をした旨の一文を入れてもいいのではないか。	1、「地域自治会」につきましては、この記載で特に支障はないと考えます。 2、「評価の視点3」に、「毎年流行するインフルエンザに加えて新型コロナウイルス感染拡大防止策として、冬季には正面入り口に消毒用スプレーを設置して利用者が自由に使えるようにしていました。」を追加いたします。なお、施設の休館については市と指定管理者で協議して決めたため評価の対象外と考えております。
—	広くて子供たちが走り回れる良い公園であるが、カラスが多く、少しこわい思いがあるとの話を聞く。評価の視点3の「施設の適切な維持及び管理が図	「評価の視点3」に、以下を追加いたします。 「園内のヒマラヤスギにカラスの巣ができており、子育て中のカラスが人に対

	られたか」で、カラスの対策も行って いるのであれば記載いただきたい。	して威嚇したり攻撃したりする恐れが あるため、注意看板を合計 10 枚制作し 園内に設置することで、来園者に注意を 促していました。」
--	---------------------------------------	--

④大和市柳橋ふれあいプラザ

資料・ページ	質問	回答
資料 4・P3	自主事業について、評判の良かった企 画の回数を増やすなど、来館者増加の 努力もしており、より発展する可能性 がありながら、新型コロナウイルス感 染対策による自粛で開催できず、各事 業でのアンケートでもほぼ不満がなか ただけに残念である。	自主事業については、毎年好評をいた だいているものを中心に実施しています。 普段利用していない人が柳橋ふれあい プラザを知るきっかけとなるような企 画を工夫して新規利用者を増やすよう にしています。令和 2 年 3 月以降、新型 コロナウイルス感染拡大に伴い利用者 の健康と安全を第一に考え自主事業の 開催を見合わせました。
—	1、老人が多く集まることと、お風呂 での事故が多く見受けられるため、病 院への緊急搬送体制の強化を望む。 2、指定期間が満了するが 5 年間の評 価をするためにも利用件数、利用収入 の推移がわかる事業報告が欲しい。	1、施設内の事故防止については、浴室 は 30 分ごとに巡回しております。また、 緊急時の対応については、スタッフ全員 が日本赤十字社救急法救命員、上級救命 技能認定の資格を有し、さらに研修参加 で実技経験を重ねており、心肺蘇生法や 自動体外式除細動器の取り扱いを習熟 し緊急時に迅速に対応できる体制とな っており、必要な場合には救急車を要請 する体制も整えております。 2、事業報告につきましては、単年度評 価ということで過去複数年の実績は掲 載しておりませんでした。今後は、いた だいたご意見を尊重してまいります。な お、指定期間の最終年度の前年度(柳橋 ふれあいプラザは令和元年度)に指定管 理制度の導入効果について検証を行い、 今年度は新たな指定管理者公募を実施 しております。
資料 4-1・P20	年を重ねている方の事故が多いのが目 立つ。ひとりでの利用は気を付けない	入館時の声かけによる体調確認、血圧測 定等を実施して事故防止に努めていま

	<p>といけないのが分る。事故の無い利用法ができるといい。</p>	<p>す。浴室利用者の中には、入浴中や入浴後に体調悪化することが多いため、浴室の巡回を30分ごとに実施しています。また、スタッフ全員が上級救命法を習熟しており、2階入口にAEDを配置するなど、緊急時に備えています。また、高齢の方には付き添いの方と一緒に利用いただくことをお願いしています。</p>
--	-----------------------------------	--